

Agora 岐阜(アゴラ岐阜)は、さまざまな分野の専門家で構成された集団です。

特集 残された家族へ 父からの Loveletter

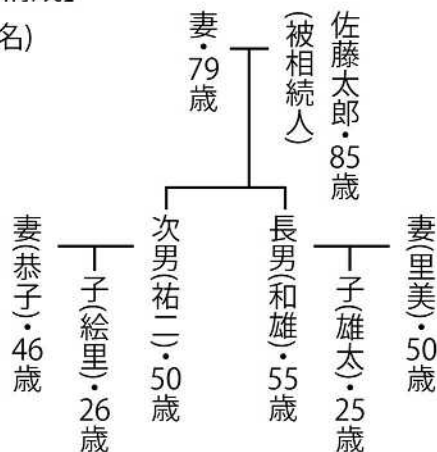
都市計画マスタープランの見直し(岐阜市)

人口の減少・超高齢化社会の到来、地球環境等への負荷の増大、財政的制約の高まりの中で、都市を取り巻く環境の変化が著しい。広域都市機能の拡大型から集約型の市街地形成への転換を迫られています。「市民協働のまちづくりの推進」を進めるには、大きな都市計画から地域ごとにコンパクトな都市計画の策定が必要になります。それには、今後地域を担う若い世代がまちづくりに参加できることを願う。

相続が争族

【家族構成】

(仮名)



【遺産】

預貯金 :約 600万円 自宅建物:約 400万円
自宅土地:約3,000万円 合計 :約4,000万円

会社社宅で暮らしていた長男和雄は、父太郎のケガにより介護が必要になり、10年前から両親と同居している。父太郎が85歳でなくなり、佐藤家に相続が発生した。あわただしく葬儀も終わり、父の遺産を整理したところ、大半は同居していた土地と建物であることが分かった。妻里美に相談すると、今まで開度までしてきたのだから、土地・建物は母と和雄が相続するのは当然で、預貯金を次男祐二に分ければよいとの意見であり、そのように祐二に話すつもりでいた。

49日の法要があり、遺産分割について話し合いが始まったが、なかなか結論がでない。次男祐二からは、あくまで法定相続分どおり分けて欲しいとの主張している。自宅の土地建物を売却して、マンションにでも住み替えたらかどうかとの意見も出て、長男和雄は困り果ててしまった。

民法は法定相続分というものを決めており、配偶者(妻)1/2 子供長男(和雄)1/4 次男祐二1/4 が相続分となる。一次相続(太郎死去)で考えれば、次男祐二の相続分は約1,000万円。二次相続(妻死去)までであれば約2,000万円になる。遺産のほとんどが自宅(土地・建物)の場合分割が困難となる。このような場合にこそ、被相続人が、生前に相続対策をすべきである。

生前対策1:財産の確認・整理をする。

生前対策2:財産を分けられるようにしておく。

生前対策3:遺産分割計画を立てる。

相続人が多かったり、相続人として名乗りをあげられたり、複雑な権利関係(借地・借家)がある不動産が多い場合は、分割が容易ではない。

参考: <http://nawakikaku.com> 相続編